

経営戦略としての働き方改革



人材不足時代に 多様な働き方を実現する為には

- パート労働者の生産性UP対策
- 育児と仕事の両立に対応した女性労働者の勤務時間等の設定方法
- 高齢者の能力を活かすための労働条件や健康管理体制
具体的な成功例について解説します。

最新情報

- 4月1日から施行される
- 年次有給休暇の時季指定義務について
- 入国管理法の改正内容について

経営担当者様、人事労務の責任者の方は是非ご参加ください。

講師

所長 伏屋 喜雄

コンサルティング部主任 特定社会保険労務士 平下 和代 ・ 犬塚 真一

日時

2 / 14 (木) 14:00
▼
16:00

会場

伏屋社会保険労務士事務所

- 参加費 1,000円 伏屋事務所Kの会顧客様無料 同伴者様1名無料
- 午後1時30分より開場・受付いたします。
- 定員50名 定員になり次第締め切ります。
- お申し込みは 下記にご記入の上 FAX いただくか、メールでお願いします。1週間前までにお申し込みください。

お申し込みは FAX **058-276-2027** メールは advice@fuseya.co.jp

会社名					↓○を付けて下さい
参加者	部署役職		氏名		相談希望 有・無
同伴者	部署役職		氏名		相談希望 有・無

※講演後に、ご相談を希望される場合は事前にお申し込みをお願いします。